

2024年11月18日

厚生労働大臣 福岡 資麿 様

日本共産党島根県委員会
委員長 上代 善雄
日本共産党島根県議団
団長 尾村 利成

年金・医療・介護の充実を求める申し入れ

今、国民の暮らしを支える根幹であるべき社会保障制度が危機に瀕しています。

物価の高騰が高齢者の生活を直撃し「暮らしていけない」と悲鳴があがっています。75歳以上の医療費の窓口負担は、一昨年、単身で年収200万円以上の人などの窓口負担を2割に引き上げられたため、深刻な受診抑制が起こっています。

医療・介護の現場では、サービス提供体制の崩壊ともいえるべき危機的状況が進行しています。医師・看護師・介護職員は恒常的に不足。現場の疲弊は、患者・利用者にも悪影響をもたらし、必要なサービスが受けられない危機的状況に陥りつつあります。今年度から訪問介護の基本報酬が削減されたことは事業所に大打撃となり、県内でも「ただでさえ赤字なのにとっても続けていけない」との声が相次いで寄せられるなど、実態は極めて深刻です。

年金・医療・介護は、社会保障は、国民の大切な権利であるとともに、高齢化のすすむ本県にとっては、地域経済を支える重要な柱の一つとなっています。県民の人権と尊厳、命と健康を守るべく、下記事項を要請します。

記

1. 年金の実質額を引き下げる「マクロ経済スライド」の仕組みを凍結・撤廃し、物価の値上がりや賃金の上昇に追いつくよう年金を引き上げること。
2. マイナ保険証の強制をやめ、健康保険証を存続させること。
3. 安心・安全の医療を実現するため、医師・看護師等の配置基準を見直し、抜本的に増員すること。
4. 医療や介護現場にける「夜勤交替制労働」にかかわる労働環境を改善させるため、労働時間の上限規制、インターバルの確保、回数制限など実効ある対策を講じること。
5. 高い国民健康保険料を引き下げるため、公費負担を大幅に増額し、均等割・平等割を廃止すること。滞納者への強権的な取り立てはやめ、短期証、資格証は廃止すること。
6. 軽度者の在宅サービスの保険給付外しや利用料の2割負担・3割負担の対象拡大は行わず、保険給付の拡充、保険料・利用料の減免を図ること。
7. 介護保険制度への国庫負担割合を引き上げるとともに、公的助成で賃上げをすすめ、介護職の賃金を全産業並みに引き上げること。
8. 施設職員の長時間・過密労働や「ワンオペ夜勤」の解消に向け、配置基準の見直しや報酬加算・公的補助を行うこと。
9. 引き下げられた訪問介護の基本報酬をただちに元の水準に戻すとともに、介護報酬を抜本的に引き上げること。介護基盤を支えるため自治体への支援を強化すること。
10. 介護事業所の人件費を圧迫している人材紹介業者への手数料に上限を設けるなど、人件費が確実に職員の賃金に回るようにすること。